

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道旭川市新星町1丁目1番9号

氏名 旭東清掃株式会社  
代表取締役 成田 義勝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

旭川市長 西川 将人



許可の年月日 令和2年5月1日

許可の有効年月日 令和7年4月17日

## 1 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。以上、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鉱さい、ばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

施設の種類の種類	保管場所1	・紙くず。
設置場所	北海道旭川市新星町1丁目514番22	保管上限 18.2 m <sup>3</sup>
面積	46.2 m <sup>2</sup>	高さ 1.5 m
種類	・廃プラスチック類。	施設の種類の種類
保管上限	55.8 m <sup>3</sup>	保管場所4
高さ	1.5 m	設置場所
施設の種類の種類	保管場所2	北海道旭川市新星町1丁目514番22
設置場所	北海道旭川市新星町1丁目514番15	面積
面積	6.9 m <sup>2</sup>	48.0 m <sup>2</sup>
種類	・廃プラスチック類。	種類
保管上限	4.6 m <sup>3</sup>	・木くず。
施設の種類の種類	保管場所3	保管上限 55.8 m <sup>3</sup>
設置場所	北海道旭川市新星町1丁目514番22	高さ 1.5 m
面積	21.7 m <sup>2</sup>	施設の種類の種類
種類	・金属くず。	保管場所5
	保管上限 55.8 m <sup>3</sup>	設置場所
	高さ 1.5 m	北海道旭川市新星町1丁目514番22
		面積
		46.2 m <sup>2</sup>
		種類

(第2面)

施設の種類 保管場所 6  
 設置場所 北海道旭川市新星町1丁目514番21  
 面積 75.0㎡  
 高さ 1.5m  
 種類  
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず。  
 保管上限 101.2㎡

施設の種類 保管場所 7  
 設置場所 北海道旭川市新星町1丁目514番22  
 面積 23.8㎡  
 種類  
 ・紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず。  
 保管上限 25.2㎡

施設の種類 保管場所 8  
 設置場所 北海道旭川市永山北3条8丁目2番10  
 面積 60.0㎡  
 種類  
 ・廃プラスチック類。  
 保管上限 76.5㎡  
 高さ 1.5m

施設の種類 保管場所 9  
 設置場所 北海道旭川市永山北3条8丁目1番12  
 面積 3.7㎡  
 種類  
 ・廃プラスチック類  
 保管上限 5.9㎡

施設の種類 保管場所 10  
 設置場所 北海道旭川市永山北3条8丁目2番5  
 面積 39.0㎡

種類  
 ・木くず。  
 保管上限 45.0㎡  
 高さ 1.5m

施設の種類 保管場所 11  
 設置場所 北海道旭川市永山北3条8丁目2番10  
 面積 21.0㎡  
 種類  
 ・金属くず。  
 保管上限 18.0㎡  
 高さ 1.5m

施設の種類 保管場所 12  
 設置場所 北海道旭川市永山北3条8丁目2番5  
 面積 60.0㎡  
 種類  
 ・廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず  
 コンクリートくず及び陶磁器くず。  
 保管上限 76.5㎡  
 高さ 1.5m

施設の種類 保管場所 13  
 設置場所 北海道旭川市永山北3条8丁目2番10  
 面積 7.4㎡  
 種類  
 ・廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ガラス  
 コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）  
 保管上限 9.9㎡

3 許可の条件

\*\*\*\*\*

4 許可の更新又は変更の状況

平成12年 4月18日 許可の更新  
 平成13年 2月 5日 変更許可（積替え保管の追加。）  
 平成17年 4月18日 許可の更新  
 平成22年 4月18日 許可の更新  
 平成27年 4月18日 許可の更新  
 令和 2年 5月 1日 許可の更新

5 積替え許可の有無

\*\*\*\*\*

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。